

**平成 27 年度鹿児島県計画に関する
事後評価（医療分）**

**令和 5 年 11 月
鹿児島県**

3. 事業の実施状況

平成27年度鹿児島県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.1】 がん診療施設設備整備事業 | 【総事業費】 84,315 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島，出水，熊毛 | |
| 事業の実施主体 | 公益財団法人昭和会 今給黎総合病院 社会医療法人博愛会 相良病院 公益社団法人 出水郡医師会広域医療センター 社会医療法人義順顕彰会 田上病院 | |
| 事業の期間 | 平成27年11月～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | がん医療の均てん化を図り，がん患者が住み慣れた地域において治療方法を選択でき，適切な治療を受けられるよう，良質かつ適切ながん医療の提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標：良質かつ適切ながん医療の提供体制を確保する。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 良質かつ適切な医療等を効率的に提供する体制の確保を図るため，がん診療連携拠点病院等，県がん診療指定病院の医療機関に，がんの診断，治療に必要な設備の整備に要する経費を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | がん診療施設においてがん診療に係る設備整備を行う。 ・今給黎総合病院（一般撮影F P Dシステム） ・相良病院（超音波診断装置） ・出水郡医師会広域医療センター（画像解析ワークステーション） ・田上病院（超音波診断装置） | |
| アウトプット指標（達成値） | がん診療施設においてがん診療に係る設備整備を行った。 ・今給黎総合病院（一般撮影F P Dシステム） ・相良病院（超音波診断装置） ・出水郡医師会広域医療センター（画像解析ワークステーション） ・田上病院（超音波診断装置） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 各医療機関にがんの診断，治療に必要な設備が整備されたことで，良質かつ適切ながん医療の提供体制が確保された。 | |

| | |
|-----|---|
| | <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により，がん診療連携拠点病院等において，がん診療の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該医療機器を整備することにより，がん診療施設の設備の充実を図ることができた。</p> |
| その他 | |

| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | | | | |
|------------------|--|------------------------|-----|------|----|----------|-----|-------|------|----|------------------------|
| 事業名 | 【No. 2】 患者口腔管理推進事業 | 【総事業費】 453 千円 | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 南薩，曾於，肝属 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 鹿児島県（県民健康プラザ鹿屋医療センター，県立薩南病院） | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | がん治療には高い頻度で様々な口腔合併症が発症するため，がん患者等に対する口腔ケア等を実施し，患者の口腔機能の維持・改善による全身状態の改善や誤嚥性肺炎等の予防を図る。 アウトカム指標：全身状態の改善及び誤嚥性肺炎等の予防 | | | | | | | | | | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等となっている県立病院において，歯科衛生士の派遣を受け，がん患者等に対する口腔ケア等を実施する。</p> <p>1 入院・外来患者への口腔ケアの実施 地域の歯科医師会等から歯科衛生士の派遣を受け，脳卒中やがん等の入院・外来患者に対して，本人の了解を得た上で，週1回程度の口腔ケアを実施する。</p> <p>2 退院時支援の実施 退院時の口腔ケアの指導や歯科診療所の紹介等を行う。</p> | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 週1回程度の口腔ケア等の実施 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（達成値） | <p>地域の歯科医院等から歯科衛生士の派遣を受け，入院患者等に対し口腔内の評価やブラッシング指導等の口腔ケアを実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>年間実績</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋医療センター</td> <td>86回</td> <td>週2回程度</td> </tr> <tr> <td>薩南病院</td> <td>6回</td> <td>平成27年11月に歯科衛生士の派遣を受けた。</td> </tr> </tbody> </table> | | 病院名 | 年間実績 | 備考 | 鹿屋医療センター | 86回 | 週2回程度 | 薩南病院 | 6回 | 平成27年11月に歯科衛生士の派遣を受けた。 |
| 病院名 | 年間実績 | 備考 | | | | | | | | | |
| 鹿屋医療センター | 86回 | 週2回程度 | | | | | | | | | |
| 薩南病院 | 6回 | 平成27年11月に歯科衛生士の派遣を受けた。 | | | | | | | | | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 患者の状態に合わせた，口内環境や嚥下機能を改善するための口腔ケア等の実施により，食事摂取が可能となり，栄養状態が改善されるとと</p> | | | | | | | | | | |

| | |
|-----|---|
| | <p>もに，誤嚥性肺炎等の予防に一定の効果があつたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>対象患者については事前に各部署で協議のうえ選定するとともに歯科衛生士には患者の状態を知る看護師が同行し，随時必要な情報提供を行った。</p> |
| その他 | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|---|----------------------|-------|---|-----------------|------------|---|--------------|-------------|---|------------------|-------------|---|------------------|-------------|---|
| 事業の区分 | 1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No. 3】 病床の機能分化・連携支援事業 | 【総事業費】 770,234 千円 | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 各医療機関の役割分担及び連携のあり方を明確化し，不足すると見込まれる高度急性期及び回復期機能の充足を図るとともに，再編・集約を視野に入れた医療機能強化を検討する必要がある。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | アウトカム指標：地域医療構想で定める必要病床数 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療機関が行う病床の機能分化，連携を推進するための施設・設備の整備費を助成する。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 不足する病床機能への転換 | | | | | | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（達成値） | 実績なし | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業の有効性・効率性 | R4年度時点のアウトカム指標確認： 地域医療構想で定める必要病床数との差（単位：床） | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">H27年度</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">R4年度（事業期間中の整備数）</td> </tr> <tr> <td>高度急性期：▲ 62</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>▲ 252（▲ 190）</td> </tr> <tr> <td>急性期：+ 6,640</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>+ 4,712（▲ 1,928）</td> </tr> <tr> <td>回復期：▲ 3,279</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>▲ 1,476（+ 1,803）</td> </tr> <tr> <td>慢性期：+ 2,635</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>+ 1,062（▲ 1,573）</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 実績がないことから観察できなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 実績がないことから観察できなかった。</p> | | H27年度 | → | R4年度（事業期間中の整備数） | 高度急性期：▲ 62 | → | ▲ 252（▲ 190） | 急性期：+ 6,640 | → | + 4,712（▲ 1,928） | 回復期：▲ 3,279 | → | ▲ 1,476（+ 1,803） | 慢性期：+ 2,635 | → |
| H27年度 | → | R4年度（事業期間中の整備数） | | | | | | | | | | | | | | |
| 高度急性期：▲ 62 | → | ▲ 252（▲ 190） | | | | | | | | | | | | | | |
| 急性期：+ 6,640 | → | + 4,712（▲ 1,928） | | | | | | | | | | | | | | |
| 回復期：▲ 3,279 | → | ▲ 1,476（+ 1,803） | | | | | | | | | | | | | | |
| 慢性期：+ 2,635 | → | + 1,062（▲ 1,573） | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | R4に実施した事業については，全額を他の年度の基金から執行することとなったため，当該年度の基金を活用していない。 未執行額については，医療機関から事業活用の要望があった場合に執行していくため，積立計画に基づいて基金を積立てる。 | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 4】 入院患者口腔ケア等推進体制整備事業 | 【総事業費】 5,648 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 南薩 | |
| 事業の実施主体 | 独立行政法人国立病院機構指宿医療センター | |
| 事業の期間 | 平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 口腔ケアの実施は、口腔疾患の予防、口腔機能の維持・回復、誤嚥性肺炎などの全身状況と関係があり、がん治療においても、患者の歯科治療や口腔ケアなどの口腔管理を行うことで、手術後の発熱や合併症の低減及び在院日数の短縮などが図られる。 | |
| | アウトカム指標：がん患者の平均在院日数の短縮。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 歯科医師及び歯科衛生士による口腔管理、口腔ケアを積極的に進め、入院患者の口腔ケアの充実と口腔機能回復を図るため、県がん診療指定病院である指宿医療センターが実施する口腔ケアを行う看護師を対象とした研修会等に係る経費及び歯科ユニットの整備に要する経費を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・院内スタッフを対象とした口腔ケア実技等の研修会の実施：3回 ・歯科衛生士による口腔管理患者数：40人（年間） | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・院内スタッフを対象とした口腔ケア実技等の研修会の実施：3回 ・歯科衛生士による口腔管理患者数：56人（年間） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 平成27年度のがん患者の平均在院日数は、平均17.7日であった。 | |
| | <p>(1) 事業の有効性 入院患者が、看護師等から日常的に口腔ケアを受けられ、入院中でも歯科治療及び口腔ケアを受けられるなど入院中の生活の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関と地域の歯科医師会との連携が図られ、退院後も継続した歯科治療が受けられる体制整備が推進された。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 5】 在宅医療・介護連携推進のための拠点整備事業 | 【総事業費】 4,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 肝属 | |
| 事業の実施主体 | 鹿屋市 | |
| 事業の期間 | 平成27年10月～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 肝属圏域における入院可能な医療施設が集中する鹿屋市において、鹿屋市の医療機関を中心に肝属圏域全体での在宅医療・介護連携の推進体制構築を図り、在宅医療を推進する必要がある。 アウトカム指標：地域の医療・介護関係者等による多職種が連携した退院前カンファレンスを実施している医療機関の割合の増加。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 肝属圏域において、鹿屋市医師会・肝属東部医師会を中心とした医療・介護連携の推進体制構築するため、在宅医療・介護連携推進拠点を整備する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 鹿屋市に、肝属圏域での在宅医療・介護連携推進体制を構築するための拠点を整備する。 | |
| アウトプット指標（達成値） | 鹿屋市に、肝属圏域での在宅医療・介護連携推進体制を構築するための拠点を整備した。（平成28年3月完成） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 在宅医療・介護連携推進拠点の整備により、地域における退院前カンファレンスを実施する医療機関の割合は15.9%増加した。 （H23：43.7% → H28：59.6%） (1) 事業の有効性 拠点の整備により、多職種の連携強化に向けた窓口業務や多職種で構成される協議会活動を実施することにより、鹿屋市を中心とした圏域での在宅医療・介護連携推進体制の構築が図られている。 (2) 事業の効率性 医療資源が多い鹿屋市が中心となって、肝属圏域の医療介護連携に係る協議を行うことで、圏域全体で効率的な調整が図られている。 | |
| その他 | | |

| | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|--------|--------|--|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | | | | | | | |
| 事業名 | 【No.6】 地域の障害者等歯科医療充実事業 | 【総事業費】 | 517 千円 | | | | | | | | |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | 公益社団法人鹿児島県歯科医師会 | | | | | | | | | | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | | | | | | | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>地域（鹿児島県の医療圏単位）における障害者歯科医療を担う拠点 的歯科医療機関の整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：障害者歯科用機材を備えた歯科医療機関の増加（二 次医療圏ごとに1～2医療機関（合計で10医療機関）の増加）</p> | | | | | | | | | | |
| 事業の内容（当初計画） | 障害者の歯科口腔疾患の重症化予防や地方における在宅歯科医療を 推進するため，障害者歯科に専門性を有する拠点的な歯科医療機関を 地域に整備する。 | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | (H27年度実施) 障害者歯科の専門研修の実施：3回 (H28年度実施) 障害者歯科用機材の整備：10医療機関（2次医療圏 ごとに1～2の医療機関） | | | | | | | | | | |
| アウトプット指標（達成値） | (H27年度達成値) 障害者歯科の専門研修の実施：3回 <table border="1" data-bbox="491 1205 1233 1305"> <tr> <td></td> <td>第1回</td> <td>第2回</td> <td>第3回</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>48人</td> <td>39人</td> <td>28人</td> </tr> </table> | | | | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 受講者数 | 48人 | 39人 | 28人 |
| | 第1回 | 第2回 | 第3回 | | | | | | | | |
| 受講者数 | 48人 | 39人 | 28人 | | | | | | | | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 障害者歯科用機材を備えた歯科医療機関の増加（5 つの二次医療圏で合計7医療機関の増）</p> <p>(1) 事業の有効性 医療関係者に障害者歯科の専門的な研修を実施することで，障害 者の歯科口腔疾患の重症化予防の周知等を図ることができたと考 える。</p> <p>(2) 事業の効率性 鹿児島県歯科医師会の協力により，障害者歯科に関する研修会の 講師の選定や受講者の募集等について，効率的に行うことができ た。</p> | | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 7】 認知症疾患医療センターカフェ開設事業 | 【総事業費】 3,223 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良, 伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美 | |
| 事業の実施主体 | 認知症疾患医療センター | |
| 事業の期間 | 平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>認知症の人の意思が尊重され, できる限り住み慣れたよい環境で, 自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため, 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供が求められている。</p> <p>アウトカム指標: 県内全ての認知症疾患医療センター(8か所)が「認知症カフェ」を開設し, 早期診断・早期対応につなげる。</p> | |
| 事業の内容(当初計画) | 認知症の早期診断と診断後の支援体制の構築に向けて認知症疾患医療センターの機能強化を図るため, センターにおいて認知症患者とその家族, 地域住民, 専門医や介護専門職などが集う「認知症カフェ」の開設に要する経費等を助成する。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 「認知症カフェ」の開設(4か所) | |
| アウトプット指標(達成値) | 「認知症カフェ」の開設(4か所) | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた → 指標: 平成27年度において, 認知症の症状が疑われた人が病院を受診するまでに要した期間について, 半年未満の人数が増加し, 5年以上の人数は減少していることから, 早期診断・早期対応につなげることができていると考えられる。</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症の人の介護者や地域住民が看護師, 作業療法士, 精神保健福祉士等に気軽に相談する場ができたことで, 認知症についての相互理解や疾患センターの役割について周知が図られた。 認知症の早期診断と早期対応に係る支援体制構築に向けたセンター機能の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 先行事例の取組の情報提供や, 地域行事等での紹介やポスターの作成・掲示等により効率的に開設, 運営することができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|---------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 8】 精神科救急医療地域支援体制強化事業 | 【総事業費】 4,522 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島，南薩，川薩，出水，始良，伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美 | |
| 事業の実施主体 | 県，精神科病院（2病院） | |
| 事業の期間 | 平成27年10月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>[H27] これまでの精神科救急医療体制は，日祝年末年始の9時から24時の運用であり，休日・夜間の専門的な相談窓口がなかったことから，精神疾患に起因する重大行為の未然防止及び良質な医療を提供するため，24時間365日対応の精神科救急医療体制の整備が必要。</p> <p>[R1, R3] 身体合併症患者（精神疾患を有しながら，脳卒中などの身体合併症を有する患者）が，急性期の一般医療機関で治療を終えた後の回復期において，精神科救急医療機能を有する医療機関で対応するなど，身体科と精神科との役割分担及び連携のあり方を明確化し，十分な連携及び調整を図る体制の整備が必要。</p> <p>精神障害者が，地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」のためには，緊急な病状悪化などに対応し，再入院を防ぐ24時間・365日対応の精神科救急医療（在宅医療）体制の整備が必要。</p> | |
| | <p>アウトカム指標：自殺死亡率（人口10万対）の減： [H27]21.0以下 [R1, R3] 1 自殺死亡率(人口10万人対)の減：H29年16.7→R5年14.9以下 【R3年 16.0】 2 精神病床における入院後の退院率の向上 (1) 3か月時点の退院率：H29年53%→R5年度末69%以上 (2) 6か月時点の退院率：H29年73%→R5年度末86%以上 (3) 1年時点の退院率：H29年83%→R5年度末92%以上 【R3年度末見込 (1)64% (2)82% (3)89%】</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>精神科救急医療体制の充実を図るため，処遇困難患者の対応や平日夜間等の診療協力を行う「精神科救急地域拠点病院」（1次基幹病院）を指定するとともに，相談窓口等の設置に必要な機器の整備を行う。 [H27]</p> | |

| | |
|------------------|---|
| | <p>在宅の精神障害者が安心して地域生活を維持できるよう，緊急時における適切な医療及び保護の機会を確保するため，1次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）を指定し，処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行える体制を構築する。</p> <p>[R1,R3]</p> |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>[H27]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療見込み件数：年36件程度 ・精神科救急電話相談見込み件数：年500件程 ・電話相談専用携帯電話：43台 ・電話相談専用電話交換機：1台 <p>[R1,R3]</p> <p>1次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療見込み件数：年100件程度</p> <p>※緊急な病状悪化などに対応し，再入院を防ぐ24時間・365日対応の精神科救急医療（在宅医療）体制が整備されていることが重要であり，診療見込み件数は前年度実績を参考に算出している。</p> |
| アウトプット指標（達成値） | <p>[H27]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療件数：年47件 ・精神科救急電話相談件数：年162件 ・電話相談専用携帯電話：43台 ・電話相談専用電話交換機：1台 <p>[R1]・1次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療件数：年251件</p> <p>[R3]・1次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）診療件数：年301件</p> |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>[H27] 観察できた 平成27年自殺死亡率：19.0</p> <p>[R1] 観察できた 令和元年自殺死亡率：17.9</p> <p>[R3] 観察できた 令和3年自殺死亡率：16.0</p> <p>【精神病床における入院後の退院率】観察できなかった。</p> <p>令和3年度の精神病床における入院後の退院率は現時点では公表予定日未定。</p> <p>参考：(1) 3か月時点の退院率：H29 53%</p> <p>(2) 6か月時点の退院率：H29 73%</p> <p>(3) 1年時点の退院率：H29 83%</p> |
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>相談・医療体制を整備したことにより，従来の休日等の輪番制による当番病院と併せて24時間・365日対応可能な精神科救急医療体制が整備された。[H27,R1,R3]</p> |

(2) 事業の効率性

電話相談窓口の開設に当たり、県ホームページ・広報誌、南日本新聞及び南海日日新聞（いずれも平成 27 年 9 月 20 日掲載）、市町村広報誌、各精神科病院等を活用して、業務内容や電話番号の周知を図った。〔H27〕

県内でも在宅の精神障害者が多い鹿児島市及び精神科救急基幹病院から遠方にある南薩地域において、1次基幹病院（精神科救急地域拠点病院）を指定し、処遇困難等により当番病院で対応困難な患者の受入や平日夜間等の診療を行うことにより、効率的に実施している。〔R1,R3〕

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 9】 指宿・穎娃・喜入地区多職種協議会開催事業 | 【総事業費】 1,224 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 南薩 | |
| 事業の実施主体 | 独立行政法人国立病院機構指宿医療センター | |
| 事業の期間 | 平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 多職種連携による、病院・介護施設等間での連携不足解消や合併症を有する患者への最適な医療・介護サービスの提供が求められている。 アウトカム指標：高齢者実態調査における以下指標の向上 「自分はどんな介護を受けたいか」：自宅の割合の向上（一般高齢者74.0%） 「最期を迎えたい場所」：自宅の割合の向上（一般高齢者66.2%） 「今後希望する生活場所」：現在の住居のまま住み続けたい割合の向上（在宅介護（要支援）者高齢者78.8%，一般高齢者89.6%） | |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅での療養生活の支援及び地域包括ケアシステムの構築を目的に設置する多職種協議会に係る経費を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 看護職，介護職，ケアマネジャーを構成員とした多職種協議会の開催 ・ 開催回数3回，参加人数90人 ・ 参加団体 介護関係5団体，医療関係18団体，行政2団体 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> 圏域内の行政及び関係者による在宅医療・介護連携の推進体制の検討会（1回，28人） 圏域内の困難事例に対応するための検討会（3回，82人） 圏域内の関係者のスキル向上を目指す研修会（2回，174人） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった （高齢者実態調査については平成29年度末に公表予定のため。）</p> <p>(1) 事業の有効性 指宿地区の在宅医療介護連携に係る検討や研修会を通じて，医療，介護，行政の顔の見える関係づくりや連携，関係者の在宅医療に係るスキルアップが促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 指宿地区の拠点となる医療機関が中心となって本事業を実施したことにより，指宿エリア内における多職種の連携が効率的に進められた。また，先行地域の情報活用により，医療介護連携に係る情報共有シート検討が効率的に実施できた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.10】 在宅介護に係る薬剤等の円滑供給のための検討・整備事業 | 【総事業費】 702 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美 | |
| 事業の実施主体 | 公益社団法人 鹿児島県薬剤師会 | |
| 事業の期間 | 平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>衛生材料等は多種多様にわたり，使用頻度の低いものでも包装単位の大きいものを箱単位で購入せざるをえないこと，また，医療用麻薬は近年，在宅療養患者への疼痛緩和に用いるために，剤形・規格等が多くなってきていることから，各薬局が独自で多くの種類の在庫を取り揃えることが困難となっている。そのため，在宅療養者に対する円滑な供給ができず，在宅医療の推進の支障となっていることから，在宅医療を推進するため，在宅療養患者に使用する衛生・医療材料や医療用麻薬を円滑に供給できる体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：全ての地域薬剤師会（14 地区）において，関係者と協議した上で，薬局が在庫する衛生・医療材料や医療用麻薬の規格等の統一化を図るとともに，各地域薬剤師会（14 地区）において衛生・医療材料の供給拠点となる薬局を選定する。</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅医療の推進を図るため，地域ごとに衛生・医療材料，医療用麻薬の供給体制や品目・規格等のニーズを把握し，在宅医療を受ける患者に円滑に供給する体制の整備に向けた検討会等及び調査に要する費用を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | （H27 年度から H29 年度までの実施による指標） <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業準備検討会の開催（3 回） ・ 医師，看護師，薬剤師等による多職種情報交換会の開催（14 地区） ・ 多職種向け研修会の開催（14 地区） | |
| アウトプット指標（達成値） | （H27 年度実施の達成値） <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業準備検討会の開催（3 回） ・ 医師，看護師，薬剤師による多職種情報交換会の開催（1 地区） ・ 多職種向け研修会の開催（1 地区） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：衛生・医療材料の供給拠点薬局の選定2か所 (1) 事業の有効性 地域で使用する衛生材料等，医療用麻薬等の規格・品目等を地域 | |

| | |
|-----|--|
| | <p>医師会，薬剤師会，訪問看護ステーション等で協議し，在宅療養患者に円滑に供給する体制を整備することにより，在宅医療の推進に寄与することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>14 地域薬剤師会主導により，多職種との情報交換会の開催や，在宅医療関係事業所を対象に薬局において備蓄が求められる衛生・医療材料に係るアンケート調査を実施し，在宅医療関係者のニーズを把握できたことから，今後，14 地域薬剤師会を中心とした，地域の実情に応じた衛生・医療材料及び医療用麻薬の供給体制を効率的に整備できる。</p> |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.11】 離島・へき地医療視察支援事業 | 【総事業費】 149 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や，産科等の特定診療科における医師不足に加え，臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど，医師の確保は喫緊の課題となっている。 | |
| | アウトカム指標：医師確保に関する目標 ・現状値：平成26年度医師数 4,300人 ・目標値：平成29年度医師数 4,461人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 医師の確保を推進するため，県内の離島・へき地の医療機関等での勤務を希望する医師の現地視察を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 現地視察を5人に対して実施する。 | |
| アウトプット指標（達成値） | 現地視察を1人に対して実施した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：平成27年度の事業参加者1人が平成28年4月に県内離島の病院に就職した。 | |
| | (1) 事業の有効性 本事業の実施により，本県の離島・へき地での勤務に対する不安を解消し，本県へき地への就業を促進することができた。 | |
| | (2) 事業の効率性 一度の視察で，離島での医療とへき地での医療の両方が見ることができるよう行程を作成し，効率的な視察を行うことができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.12】 医師勤務環境改善等事業 | 【総事業費】 149,422 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため，勤務環境の改善に取り組むとともに，特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行うことが必要。</p> <p>アウトカム指標： 医師確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値：平成26年度医師数 4,300人 ・目標値：平成29年度医師数 4,461人 | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>○ 産科医等確保支援事業</p> <p>分娩を取り扱う病院，診療所及び助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み，地域でお産を支える産科医等に対し，分娩取扱機関が分娩手当を支給する場合に，その費用の一部を補助することにより，産科医療機関及び産科医等の確保を図る。</p> <p>○ 新生児医療担当医確保支援事業</p> <p>過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため，出産後NICUに入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合に，その費用の一部を補助することにより，医師の確保を図る。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・産科医等確保支援事業 分娩手当の支給に対する補助：26,941千円 ・新生児医療担当医確保支援事業 NICUに入る新生児を担当する医師への手当に対する補助：1,440千円 | |
| アウトプット指標（達成値） | 産科医等に分娩手当を支給する医療機関等29か所に対し，26,261千円の補助を行った。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により，特に業務負担の多い勤務医の勤務環境の改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> | |

| | |
|-----|--|
| | 全ての申請書類について、記入例を作成し、様式のデータに可能な限り計算式を入力したものを作成した上で、対象医療機関に送信したことから、事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。 |
| その他 | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.13】 専門医等養成支援事業 | 【総事業費】 3,875 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>ほとんどの医療圏において，小児科，産科（産婦人科），麻酔科，救急科の医師数は，全国平均を大きく下回っており，当該診療科の医師確保は喫緊の課題となっている。</p> <p>また，新専門医制度で新たに加わる総合診療科医については，医療機関が少ない離島やへき地等において特に必要とされていることから，県内従事医を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医師確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値：平成26年度医師数 4,300人 ・目標値：平成29年度医師数 4,461人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 小児科，産科（産婦人科），麻酔科，救急科，総合診療科において，初期臨床研修後，引き続き各学会の指定（認定）病院等で専門医となることを目指して研修を受ける者に対し，研修奨励金を支給する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 県内の医療機関にて専門研修を受ける30人の医師に対し，奨励金を支給する。 | |
| アウトプット指標（達成値） | 県内の医療機関にて専門研修を受けた13人の医師に対し，3,875千円の奨励金を支給した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により，医師不足が深刻な特定診療科等の医師の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 特定診療科等の専門研修を実施している県内医療機関に対して事業の趣旨を周知した上で，当該医療機関に申請書等の取りまとめを依頼し，研修医の書類作成の負担軽減等を図ることができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.14】 女性医師復職研修事業 | 【総事業費】 173 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>年々増加している女性医師は，医療現場において欠かすことのできない貴重な担い手であり，出産や育児等にも配慮した女性医師が働きやすい環境の整備は，医師確保対策の一環として重要である。</p> <p>アウトカム指標： 医師確保に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値：平成26年度医師数 4,300人 ・目標値：平成29年度医師数 4,461人 | |
| 事業の内容（当初計画） | 現在離職中の女性医師の再就業を支援するため，県内の医療機関で復職を希望する女性医師を対象に，復職に向けた研修を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 出産・育児等のために離職し，研修後に県内の医療機関への就業を希望する女性医師3人に対し，県内の臨床研修病院において，240時間の研修を実施する。 | |
| アウトプット指標（達成値） | 出産・育児等のために離職し，研修後に県内の医療機関への就業を希望する女性医師1人に対し，県内の臨床研修病院において，69時間の研修を実施した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 出産・育児等のために離職した女性医師に対して，再就業に必要な臨床研修を提供することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修終了者のコメント等を入れたチラシを作成し，ホームページ上に掲示したことで研修がイメージしやすくなり，希望者の意欲の向上につながった。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.15】 歯科衛生士確保対策事業 | 【総事業費】 1,678 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美 | |
| 事業の実施主体 | 県（鹿児島県歯科医師会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 現在離職中の歯科衛生士に対し，再教育を目的とした講習・講義等を実施することで，離職期間の知識・技術を補い，業務復帰を促進し，歯科衛生士の人材確保を図ることが必要。 アウトカム指標：病院・診療所における歯科衛生士の就業者数の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 現在離職中の歯科衛生士の再就業を支援するため，復職に向けた講習・実習等を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | （平成27～29年度の3か年合計） ・離職中の歯科衛生士30人に対する講習・実習等 ・歯科衛生士の復職者30人 | |
| アウトプット指標（達成値） | （平成27年度の達成値） ・離職中の歯科衛生士8人に対する講習・実習等 ・歯科衛生士の復職者数6人 （平成28年度の達成値） ・離職中の歯科衛生士7人に対する講習・実習等 ・歯科衛生士の復職者数4人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった （歯科衛生士の就業者数は「衛生行政報告例」により把握するが，平成28年度の就業者数は，平成29年度末に公表される予定である。） (1) 事業の有効性 離職した歯科衛生士に対し講習・実習等を実施し，離職期間の知識・技術を補うことで，就業に結びつくことができ，経験のある歯科衛生士の人材確保が図られた。 (2) 事業の効率性 県歯科医師会への委託により，関係機関(県歯科衛生士会，県歯科医師協同組合，県歯科学院専門学校等)と連携して，講習・実習や就業先の斡旋を実施することができ，円滑に受講者の就業に結びつけることができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.16】 新人看護職員卒後研修事業 | 【総事業費】 103,152 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美 | |
| 事業の実施主体 | 県（一部鹿児島県看護協会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の研修が努力義務化され，早期離職防止や医療安全の観点からも基礎教育との連携の上での現任教育体制の整備が必要である。 アウトカム指標：新卒看護師の離職率の低下：基準年（H23）6.9%より低下 | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>卒後研修体制を整備することにより，新人看護師等の不安解消，離職防止を図るとともに，質の高い看護の提供により，医療安全の確保に資する。</p> <p>(1) 教育指導者研修事業（イ，ウは鹿児島県看護協会に委託）</p> <p>ア 卒後研修検討会（委員構成12人）</p> <p>イ 教育担当者研修会 3日間研修（定員120人）</p> <p>ウ 実地指導者研修会 3日間研修（定員120人×2回）</p> <p>(2) 多施設合同研修事業（鹿児島県看護協会に委託）</p> <p>基本的臨床実践能力を獲得するための研修</p> <p>(3) 新人看護職員卒後研修事業</p> <p>ア 新人看護職員研修補助事業</p> <p>教育責任者の配置や新人看護職員数に応じた教育担当者の配置に必要な経費等を支援。</p> <p>イ 医療機関受入研修事業</p> <p>地域の中核的な医療機関に対し，受け入れ新人看護職員数に応じた必要経費等を支援。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒後研修検討会 2回（委員12人） ・ 教育担当者研修会 1回（120人） ・ 実地指導者研修会 2回（240人） ・ 多施設合同研修会 1回 ・ 新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数（60医療機関） ・ 受入研修を実施した医療機関数（4医療機関） <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒後研修検討会 2回（委員12人） ・ 教育担当者研修会 1回（120人） ・ 実地指導者研修会 2回（240人） | |

| | |
|----------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・多施設合同研修会 1回 ・新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数 (49 医療機関) ・受入研修を実施した医療機関数 (5 医療機関) |
| アウトプット指標 (達成値) | <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後研修検討会 1回 (委員 12 人) ・教育担当者研修会 1回 (118 人) ・実地指導者研修会 2回 (250 人) ・多施設合同研修会 1回 ・新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数 (47 医療機関) ・受入研修を実施した医療機関数 (5 医療機関) <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後研修検討会 1回 (委員 12 人) ・教育担当者研修会 1回 (73 人) ・実地指導者研修会 2回 (253 人) ・多施設合同研修会 1回 ・新人看護職員研修補助事業を実施した医療機関数 (44 医療機関) ・受入研修を実施した医療機関数 (5 医療機関) |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 指標：新卒離職率 6.9%→H26：4.7%と減少 H27：7.0%と増加</p> <p>(1) 事業の有効性 新卒看護職員就業者の離職率が、平成 27 年度は基準年に対して若干上回ったものの、依然として全国値 (H27：7.8%) を下回っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員への研修を担当する教育担当者や実地指導者に対して国が示すガイドラインに沿った研修を説明し、各医療機関が実施する研修内容にばらつきがないように実施している。</p> |
| その他 | |

| | | |
|---------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.17】看護職員の能力向上対策研修事業 | 【総事業費】 1,197 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美 | |
| 事業の実施主体 | 県（鹿児島県看護協会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>【平成27年度】 本県では脳卒中の死亡率等が高いことや脳卒中の発症要因となる糖尿病の罹患率減少について、「脳卒中の発症・重症化予防と死亡者の減少」を目標として、「脳卒中对策プロジェクトの推進」を位置づけて取り組んでいる。それに寄与する中堅看護職の糖尿病や脳卒中の看護に関する看護技術の向上のためには専門性の高い看護師の育成が必要である。</p> <p>【平成28年度】 近年の在宅看護の必要性や看護学生の実習施設として、在宅医療の分野（訪問看護ステーション, 介護老人保健施設等）が増加している。訪問看護ステーション等の実習指導者の能力向上と将来的に質の高い看護職の育成が必要である。</p> | |
| | <p>アウトカム指標：</p> <p>【平成27年度】 認定看護師数の増加（糖尿病, 脳卒中リハビリテーション）（基準値：H22(事業開始)糖尿病1人, 脳卒中リハ0人）</p> <p>【平成28年度】 健康寿命の延長, 県内就業率の増加（現在値：49.9%(H23), 目標値：60%(H29)）</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>中堅期の看護職員に対し、県内の疾病状況等を踏まえた特定の分野の看護技術についての能力向上を目的とした研修を行い、医療機関に所属する看護職員の専門分野における知識・技術の向上を図る。</p> <p>【平成27年度】</p> <p>(1) 糖尿病臨床技能向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：糖尿病関連の病棟または外来に勤務しており、糖尿病看護に携わっている実務経験5年以上の看護師 ・内容：糖尿病患者及び家族の理解, 支援技術演習等（講義, 演習） <p>(2) 脳卒中リハビリテーション看護研修</p> | |

| | |
|------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：脳卒中リハビリテーション看護に携わっている実務経験5年以上の看護師 ・内 容：脳卒中リハビリテーション看護の理解，支援技術等（講義，演習） <p>【平成28年度】</p> <p>○在宅看護研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：県内訪問看護ステーション，介護老人保健施設，診療所等に所属する中堅期以上の看護師 ・内 容：実務研修等（講義，演習） |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病臨床技能向上研修会参加人数：40人 ・ 脳卒中リハビリテーション研修会参加人数：40人 <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅看護研修会参加人数：30人 |
| アウトプット指標（達成値） | <p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病臨床技能向上研修会参加人数：42人 ・ 脳卒中リハビリテーション研修会参加人数：31人 <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅看護研修会参加人数：22人 |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた 認定看護師数の増加（糖尿病9人，脳卒中リハビリテーション10人）</p> <p>観察できなかった 健康寿命の延長，県内就業率の増加</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>【平成27年度】</p> <p>専門分野の能力向上は，次へのステップ（認定看護師資格取得）にもつながり，県全体の看護職員の資質向上につながった。</p> <p>（平成28年5月現在 糖尿病認定看護師9人，脳卒中リハ認定看護師10人）</p> <p>【平成28年度】</p> <p>当該研修の実施により受講者は質の高い効率的な実習ができ，さらには受講者の所属する施設が就業先としての魅力を高めることで，県内就業率の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修内容を医療機関内にできるだけ波及させるため，チームナーシングのリーダーを担うことが多く，新人看護職員の指導者となる機会も多い中堅期の看護職員を対象に実施している。</p> |
| その他 | |

| | | |
|-------------------|---|------------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.18】 看護師等養成所運営費補助事業 | 【総事業費】 2,590,701 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 奄美 | |
| 事業の実施主体 | 学校法人, 社会福祉法人, 医療法人, 一般社団法人等 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の就業場所は拡大し, 看護職員の確保がしにくい状況に対し, 看護職員の確保が必要。 アウトカム指標: 〔H27〕 (目標: 県内就業率の増加 (現状値 49.9% (H23), 目標値 60% (R5))) 〔R1〕 (目標: 県内就業率の増加 (現状値 54.9% (H30), 目標値 60% (R5))) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るため, 学校法人等が設置する養成所の運営費等を助成する。 対象養成所数 17校 (20課程) H27 対象養成所数 17校 (19課程) R1 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 〔H27〕 対象養成所数 17校 (20課程) 卒業生数 994人 〔R1〕 対象養成所数 17校 (19課程) | |
| アウトプット指標 (達成値) | 〔H27〕 対象養成所数 17校 (20課程) 卒業生数 857人 〔R1〕 対象養成所数 17校 (19課程) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 〔H27〕 観察できた 49.9% (H23) → 51.2% (H26), 50.8% (H27) 指標: 県内就業率の増加 〔R1〕 観察できた 県内就業率: 54.9% (H31.3) → 55.1% (R2.3) 指標: 県内就業率の増加 (1) 事業の有効性 看護師等の養成所における教育内容の充実, 向上が図られた。 (2) 事業の効率性 新卒就業者の県内就業率等により, 補助額の傾斜配分を行うことで, 効率的に県内就業促進を図った。 | |
| その他 | | |

| | | |
|-------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.19】 実習指導者講習会事業 | 【総事業費】 4,218 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美 | |
| 事業の実施主体 | 県 (鹿児島県看護協会に委託) | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 安全な医療を提供しつつ看護師等養成所における教育内容の充実と, 県内就業率を高めるために, 効果的な実習の実施が必要である。 アウトカム指標: 県内就業率の増加 (現状値: 49.9% (H23), 目標値: 60% (H29)) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 看護師等養成所の実習施設の実習指導者等が, 看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し, 効果的な実習指導をするために必要な知識・技術を修得するための講習会を開催する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | 養成所の実習指導者に対する研修会の受講者数 【平成27年度】50人 【平成28年度】50人 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 養成所の実習指導者に対する研修会の受講者数 【平成27年度】54人 【平成28年度】47人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた 49.9% (H23) →51.2% (H26), 50.8% (H27) 指標: 県内就業率の増加 (1) 事業の有効性 実習施設に実習指導者講習会修了者の未配置の解消や複数配置がすすみ, 学生の指導内容が充実された。 (2) 事業の効率性 多くの実習施設に実習指導者講習会修了者を配置するために, 既修了者が所属する実習施設を把握し, 未設置施設や一人配置の実習施設を優先するよう受講者選定を行った。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.20】看護職員修学資金貸与事業 | 【総事業費】 52,010 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>県内の看護職員の就業者数は年々増加傾向にあるものの、就業地域が鹿児島市に集中するなど地域偏在が見られ、また、平成27年3月の新卒者の県内就業率は51.2%となっている。</p> <p>さらに、第7次看護職員需給見通しにおいても、当面不足感が続くものと考えられていることから、県内の看護職員の確保と定着を図る必要がある。</p> | |
| | アウトカム指標：県内就業率の増加（現状値：49.9%（H23）、目標値：60%（H29）） | |
| 事業の内容（当初計画） | <p>県内の看護職員の確保が困難な施設等において、将来看護職員として就業しようとする看護師等養成所に在学する学生、生徒に対して修学資金を貸与する。</p> <p>また、県内（鹿児島市を除く）の看護職員の確保が困難な施設等に将来看護師又は助産師として就業しようとする看護師等養成所に在学する学生、生徒に対して看護職員特別修学資金を貸与する。</p> | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 貸与人数：152人（新規：74人，継続：78人） | |
| アウトプット指標（達成値） | 貸与人数：143人（新規：70人，継続：73人） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 49.9%（H23）→51.2%（H26），50.8%（H27） 指標：県内就業率の増加</p> | |
| | <p>(1) 事業の有効性 修学資金の貸与を受けた卒業生の9割以上が県内に就業しており、看護職員確保対策に効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 鹿児島市以外の地域に就業しようとするものに対する修学資金貸与を実施しており、看護職員の確保を図るとともに、地域偏在の解消を図ることとしている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.21】 離職看護師等のナースセンター登録促進事業 | 【総事業費】 3,935 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美 | |
| 事業の実施主体 | 県（鹿児島県看護協会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の就業場所は拡大し，看護職員の確保がしにくい状況に対し，看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：届出者のナースセンターへの登録者数，就職者数 | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療機関等を退職する看護職員にナースセンターへの登録を促し，ナースセンターが離職後も求職者になる前の段階から一定の「つながり」を確保することにより，効果的に復職を支援する。 ・パンフレットの作成 ・医療機関等への配付，登録への声かけ ・ナースセンターへの登録 ・ナースセンター相談員によるニーズ確認，情報提供 等 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 退職する看護職員の届出者数 800 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 退職する看護職員の届出者数 453 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 登録者数 146 人，就職者数 45 人（H27） 指標：届出者のナースセンターへの登録者数，就職者数 (1) 事業の有効性 看護師等の人材確保の促進に関する法律第 16 条の 3 に規定する看護職員等が離職した場合の届出を受け入れる体制を整え，看護職員に対してその普及啓発を図ることができた。 (2) 事業の効率性 医療機関への訪問や看護協会の総会などで看護職員に直接説明をしたほか，離職者が多いと考えられる年度末の時期にリーフレットを配布するなど，確実に届け出てもらおうよう周知・広報の方法を工夫した。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.22】 病院内保育所運営費補助事業 | 【総事業費】 717,551 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美 | |
| 事業の実施主体 | 社会福祉法人，医療法人，一般社団法人等 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>病院及び診療所に従事する職員で女性職員の割合が多い看護職員の退職理由は，出産，育児，結婚が多いことから，離職防止のための支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の離職率の低下：基準年（H23）10.9%より低下</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 病院内に保育施設を有する施設に対し，保育所の運営に要する経費（保育士等の人件費）を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 補助対象施設数 47 か所 利用看護職員数 325 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 補助対象施設数 44 か所 利用看護職員数 388 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた 10.9%（H23）→ 11.3%（H26），11.0%（H27） 指標：看護職員の離職率</p> <p>(1) 事業の有効性 院内に看護職員等のための保育施設が運営され，夜間や休日を含む変則的なシフト勤務や急な勤務変更など多様な就労形態に対応した保育が行われることにより，看護職員の離職防止及び再就業が促進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 保育施設を有する医療機関を増やし看護職員の確保を促進するため，郡市医師会の協力を得て，県内の病院・診療所への当該事業の活用希望把握を行うことにより，事業の周知を図った。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.23】 小児救急医療拠点病院運営費補助事業 | 【総事業費】 306,429 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島，南薩 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏を対象に小児救急医療拠点病院を整備する必要がある。 アウトカム指標：小児救急医療の確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 休日・夜間の小児救急医療に対応する「小児救急医療拠点病院」として鹿児島市立病院を指定し，鹿児島，南薩二次医療圏を対象に，休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保するため，医師，看護師等の給与費など運営に必要な経費を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 補助対象施設数 1か所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 補助対象施設数 1か所 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 小児の救急医療が確保できた（平成28年度患者受入数：4,536人） (1) 事業の有効性 休日及び夜間において入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療確保が図られた。 (2) 事業の効率性 当県の中核的な小児医療機関を事業主体とすることにより，三次医療と一体となったサービスの享受が可能となっている。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.24】 小児救急電話相談事業 | 【総事業費】 8,730 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美 | |
| 事業の実施主体 | 県（鹿児島県医師会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成27年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 夜間における小児科への患者集中の緩和や，保護者等の不安の軽減を図るため，小児救急電話相談事業を実施する必要がある。 アウトカム指標：不要不急の医療機関受診を抑制した件数 4,400 件／年 | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域の小児救急医療体制の強化と小児科医の負担を軽減するため，県内全域を対象とした小児患者に関する電話相談事業を鹿児島県医師会への業務委託により実施する。 相談時間は，午後7時～午後11時までで，毎日1人の相談員が対応し，医師の助言が必要な事案等については，小児科医が支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 電話相談事業の実施 | |
| アウトプット指標（達成値） | 電話相談事業の実施 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 平成27年度：4,555 件／年 (1) 事業の有効性 本事業の実施により，夜間における小児科への患者集中の緩和や，保護者等の不安の軽減が図られた。 (2) 事業の効率性 県内の地域医療の現状を熟知している県医師会への委託により，地元医療機関等との連携を円滑に行うことができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.25】 かかりつけ医普及啓発事業 | 【総事業費】 5,069 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島県, 南薩, 川薩, 出水, 始良・伊佐, 曾於, 肝属, 熊毛, 奄美 | |
| 事業の実施主体 | 鹿児島県医師会 | |
| 事業の期間 | 平成29年8月10日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後、在宅医療の需要増加が見込まれているところであり、かかりつけ医を中心とした在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。 アウトカム指標： H29（かかりつけ医の認定者数：H28年度706人→R2年度：1,000人） R1（かかりつけ医の認定者数：H29年度878人→R2年度：1,000人） | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を担う「かかりつけ医」について、県医師会において独自の認定制度を創設、スタートするとともに、県民に対しかかりつけ医の医療的・社会的役割などその重要性・必要性について普及・啓発する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 平成29年度のかかりつけ医の新規認定者数：100人 令和元年度のかかりつけ医の新規認定者数：100人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 平成29年度のかかりつけ医の新規認定者数：172人（H30.4.1） （平成29年度のかかりつけ医の認定者数：432人） 令和元年度のかかりつけ医の新規認定者数：31人（R2.4.1） （令和元年度のかかりつけ医の認定者数：117人） | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標：かかりつけ医認定者数（延） H28年度：706人→H29年度：1,138人 H29年度：878人→R元年度：1,390人 (1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、県民がかかりつけ医の重要性を理解することができる。また、医師が患者の容体の変化に応じて、適切に切れ目のない医療の提供が行える。 (2) 事業の効率性 効率的に運用できるよう、県内の地域医療の現状を熟知している県医師会へ補助し、広く県民や、医療従事者の参加が得られるよう調整を行った。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.26】 小児在宅医療環境向上事業 | 【総事業費】 337 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 鹿児島，南薩，川薩，出水，始良・伊佐，曾於，肝属，熊毛，奄美 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療の進歩に伴う未熟児等の救命により，NICU 等を退院して自宅で療養する医療的ケア児は増加傾向にある。</p> <p>高齢者に対する在宅医療体制が構築されていくなか，小児に対する在宅医療は介護保険が適用されず，支援体制も十分な整備がなされていない。県内の医療資源調査においても，医療的ケア児とその家族を支援する医療機関や訪問看護ステーションが不足していたため，体制づくりを支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数 H27：62 箇所 → H28：73 箇所 → H29：73 箇所 → R1：75 箇所</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため，在宅療養に必要な情報を提供するほか，医師や看護師等を対象とした小児在宅医療研修会を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 1 小児在宅医療研修会の開催（1回） | |
| アウトプット指標（達成値） | 1 小児在宅医療研修会の開催（1回） | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数（84 箇所）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により，医療関係者の人材育成や，地域での小児在宅医療連携体制の強化が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児在宅医療推進研修会について，テレビ中継により 13 会場で中継するなど，効果的な事業運営を行った。</p> | |
| その他 | | |